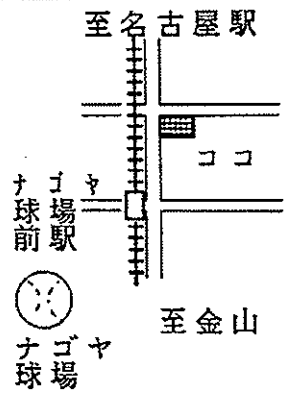


補償コンサルタント情報コミュニケーション誌



発行日 発行所 新日 TEL 052-331-5356 編集者
3ヶ月毎1回 名古屋市中川区山王一丁目8-28 FAX 052-331-4010 秋山学



特集 事業損失

第三号シニチ補償ニコミでは、先回(昭和六十三年十一月一日発行第二号)に引き続き事業損失の特集の第一回として、事例等の紹介を行います。

新しい元号平成元年を迎え社員一同「新たな日の出に...」と、一歩一歩「又一步」、今後も地道に精進していく覚悟です。皆様方におきましては、今後ますますの御指導、御鞭撻の程、心よりお願い申し上げます。

第三号シニチ補償ニコミでは、先回(昭和六十三年十一月一日発行第二号)に引き続き事業損失の特集の第一回として、事例等の紹介を行います。権利意識の高揚と、社会に対する帰属意識が薄

れ、わがままな自己主張がまかりとおる風潮等は事業損失の問題解決の難しきにも関連しているように思われます。シニチ補償ニコミが皆様方のかかえている問題解決のわずかりの参考となれば幸いです。

事前調査については、工事請負者で、事後調査及び損失額の積算は起業者の三種類ですが、調査者にとつて③については率直に言って遠慮したい業務といわざるを得ません。工事請負者の本業は施工ですので、一般に事業損失に関心は低く、工事請負契約に含まれているから形式だけを整理すればと考へがちです。従って調査費用の削減についてのみ関心が高く調査の目的やその精度については見受けられず、その

の結果成果品について安からう悪からうという事態は当然の結果といえます。起業者の立場からの抱き合せ発注の多くのメリットは理解できませんが、調査者の立場から申し上げます。調査者は百害あって一利なしです。しかし現実にはこの形態での発注が件数・金額とも多いということも事実です。このような点に、今後一層の御配慮をお願いする次第です。

橋脚間から入射する日光の取扱い等意見の分かれるところではあるが、これまで消極的であった補償に對し新たな道が開かれたことに世相の流れを痛感します。

一般建物の補償CADシステムの特徴は、図面データ入力時に建物の寸法等基本的な数量を入力する為、このデータ入力が完了すれば図面及び数量計算は自動的に行われます。調査表入力時では各品等を判定することにより単価をコンピュータが呼び出し調査表が作成されるもので、成果品が綺麗であることはもちろんのこと、正確性・迅速性に富む特徴を有するものです。サンプルを添付させて頂きますので御一見下さい。

ウナギに対する事業損失の補償方法として、シラスの入荷をストップさせ、その場合に発生する営業休止に対する補償を考慮する。通常どおりシラスを入荷し、その際に工事振動・騒音によって発生する損害額を補償する。

シラスの時期は外部のストレスに対して非常に影響を受けやすいことから、この時期に工事が施工される補償の方法として、シラスの入荷をストップさせ、その場合に発生する営業休止に対する補償を考慮する。

社会環境の変化・住民意識の向上に伴い、公共事業といえども事業損失に対する被害者意識は強く、工事の施工にあたって種々な障害が発生し事業の円滑な進行に支障を来すことがあります。家屋調査にあたって受託者サイドの諸問題として

事業損失について特別の法制度はなく、補償基準では「...事業の施行により生ずる日陰・臭気・騒音・その他これに類するものによる不利益、又は損失については、補償しないものとする。」と規定して補償を否定し、閣議了解では「...しかしながら社会生活上受忍すべき範囲を越える場合は...」事前賠償を限定的に認めていたにすぎなく、殆どの起業者において事業損失に消極的な立場であったことは周知のところである。近年「...日陰により生ずる損害に係る...」(昭和51年)「テレビジョン電波受信障害により生ずる損害に係る...」(昭和54年)「水枯渇等により生ずる損害に係る...」(昭和59年)「地盤変動により生じた建物等の損害に係る...」(昭和61年)等が制定され、事業損失に対する対応の必要性がうかがえる。日本道路公団では「高架橋等の設置に起因する日陰により生ずる水稲減収の損害に係る「補償基準」(昭和61)が基準化された。これによれば、対象となる農地の収穫高に日陰により生ずる減収率を乗じて求めるもので、てん補の対象年数は市街化区域では10年、その他については20年としている。水稲の「収量」は農林水産省統計情報分の市町村別収量の過去5箇年の収量のうち、最豊・最凶の2年を除いた3年の平均収量とし、「米価」は作付品種の契約締結時における玄米の等級別政府買入価格を3箇年の買入価格で加重平均した価格としている。減収率については、秋分の日を基準とし午前六時から午後六時までの間に日陰とな

る時間に対応した一定の比率を採用している。この基準に基づく補償先例が少なく、日陰時間の把握については、高架橋以外の施設及び地形の高低差等外的条件によって生ずる日陰の取扱い、

橋脚間から入射する日光の取扱い等意見の分かれるところではあるが、これまで消極的であった補償に對し新たな道が開かれたことに世相の流れを痛感します。

一般建物の補償CADシステムの特徴は、図面データ入力時に建物の寸法等基本的な数量を入力する為、このデータ入力が完了すれば図面及び数量計算は自動的に行われます。調査表入力時では各品等を判定することにより単価をコンピュータが呼び出し調査表が作成されるもので、成果品が綺麗であることはもちろんのこと、正確性・迅速性に富む特徴を有するものです。サンプルを添付させて頂きますので御一見下さい。

① ある一定の時期を定め在りてを全て処分し、以後営業を休止し得べかりし利益と経費を補償する。② 工事施工期間中といえども通常通りの営業を行い発育不良により出荷が遅延することによる経費増殖等による利益の減少を補償する。

① ある一定の時期を定め在りてを全て処分し、以後営業を休止し得べかりし利益と経費を補償する。② 工事施工期間中といえども通常通りの営業を行い発育不良により出荷が遅延することによる経費増殖等による利益の減少を補償する。

① シラスの入荷をストップさせ、その場合に発生する営業休止に対する補償を考慮する。② 通常どおりシラスを入荷し、その際に工事振動・騒音によって発生する損害額を補償する。

事業損失について特別の法制度はなく、補償基準では「...事業の施行により生ずる日陰・臭気・騒音・その他これに類するものによる不利益、又は損失については、補償しないものとする。」と規定して補償を否定し、閣議了解では「...しかしながら社会生活上受忍すべき範囲を越える場合は...」事前賠償を限定的に認めていたにすぎなく、殆どの起業者において事業損失に消極的な立場であったことは周知のところである。近年「...日陰により生ずる損害に係る...」(昭和51年)「テレビジョン電波受信障害により生ずる損害に係る...」(昭和54年)「水枯渇等により生ずる損害に係る...」(昭和59年)「地盤変動により生じた建物等の損害に係る...」(昭和61年)等が制定され、事業損失に対する対応の必要性がうかがえる。日本道路公団では「高架橋等の設置に起因する日陰により生ずる水稲減収の損害に係る「補償基準」(昭和61)が基準化された。これによれば、対象となる農地の収穫高に日陰により生ずる減収率を乗じて求めるもので、てん補の対象年数は市街化区域では10年、その他については20年としている。水稲の「収量」は農林水産省統計情報分の市町村別収量の過去5箇年の収量のうち、最豊・最凶の2年を除いた3年の平均収量とし、「米価」は作付品種の契約締結時における玄米の等級別政府買入価格を3箇年の買入価格で加重平均した価格としている。減収率については、秋分の日を基準とし午前六時から午後六時までの間に日陰とな

る時間に対応した一定の比率を採用している。この基準に基づく補償先例が少なく、日陰時間の把握については、高架橋以外の施設及び地形の高低差等外的条件によって生ずる日陰の取扱い、

橋脚間から入射する日光の取扱い等意見の分かれるところではあるが、これまで消極的であった補償に對し新たな道が開かれたことに世相の流れを痛感します。

一般建物の補償CADシステムの特徴は、図面データ入力時に建物の寸法等基本的な数量を入力する為、このデータ入力が完了すれば図面及び数量計算は自動的に行われます。調査表入力時では各品等を判定することにより単価をコンピュータが呼び出し調査表が作成されるもので、成果品が綺麗であることはもちろんのこと、正確性・迅速性に富む特徴を有するものです。サンプルを添付させて頂きますので御一見下さい。

① ある一定の時期を定め在りてを全て処分し、以後営業を休止し得べかりし利益と経費を補償する。② 工事施工期間中といえども通常通りの営業を行い発育不良により出荷が遅延することによる経費増殖等による利益の減少を補償する。

① ある一定の時期を定め在りてを全て処分し、以後営業を休止し得べかりし利益と経費を補償する。② 工事施工期間中といえども通常通りの営業を行い発育不良により出荷が遅延することによる経費増殖等による利益の減少を補償する。

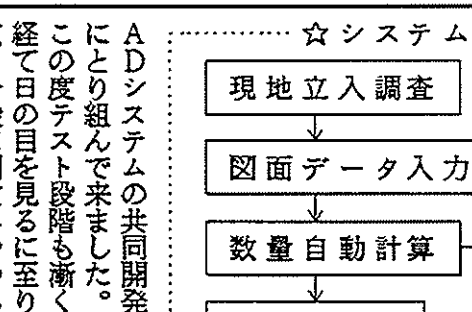
① シラスの入荷をストップさせ、その場合に発生する営業休止に対する補償を考慮する。② 通常どおりシラスを入荷し、その際に工事振動・騒音によって発生する損害額を補償する。

事業損失について特別の法制度はなく、補償基準では「...事業の施行により生ずる日陰・臭気・騒音・その他これに類するものによる不利益、又は損失については、補償しないものとする。」と規定して補償を否定し、閣議了解では「...しかしながら社会生活上受忍すべき範囲を越える場合は...」事前賠償を限定的に認めていたにすぎなく、殆どの起業者において事業損失に消極的な立場であったことは周知のところである。近年「...日陰により生ずる損害に係る...」(昭和51年)「テレビジョン電波受信障害により生ずる損害に係る...」(昭和54年)「水枯渇等により生ずる損害に係る...」(昭和59年)「地盤変動により生じた建物等の損害に係る...」(昭和61年)等が制定され、事業損失に対する対応の必要性がうかがえる。日本道路公団では「高架橋等の設置に起因する日陰により生ずる水稲減収の損害に係る「補償基準」(昭和61)が基準化された。これによれば、対象となる農地の収穫高に日陰により生ずる減収率を乗じて求めるもので、てん補の対象年数は市街化区域では10年、その他については20年としている。水稲の「収量」は農林水産省統計情報分の市町村別収量の過去5箇年の収量のうち、最豊・最凶の2年を除いた3年の平均収量とし、「米価」は作付品種の契約締結時における玄米の等級別政府買入価格を3箇年の買入価格で加重平均した価格としている。減収率については、秋分の日を基準とし午前六時から午後六時までの間に日陰とな

る時間に対応した一定の比率を採用している。この基準に基づく補償先例が少なく、日陰時間の把握については、高架橋以外の施設及び地形の高低差等外的条件によって生ずる日陰の取扱い、

橋脚間から入射する日光の取扱い等意見の分かれるところではあるが、これまで消極的であった補償に對し新たな道が開かれたことに世相の流れを痛感します。

一般建物の補償CADシステムの特徴は、図面データ入力時に建物の寸法等基本的な数量を入力する為、このデータ入力が完了すれば図面及び数量計算は自動的に行われます。調査表入力時では各品等を判定することにより単価をコンピュータが呼び出し調査表が作成されるもので、成果品が綺麗であることはもちろんのこと、正確性・迅速性に富む特徴を有するものです。サンプルを添付させて頂きますので御一見下さい。



社員プロフィール 補償調査部 係長 山内道保(30歳) 入社してはや八年目となり時の経過の早さに驚くこの頃です。家族は妻(伊久恵30歳) 可愛い長男(陽介2歳)の三人暮らし。仕事から運動不足が気味。「小太りの山内君」と呼ばれる体形となっ

て発憤し、昼休み時間会社近くの露橋スポーツセンターに通って水泳を始め、また通勤には車を辞めて七キロの道程を自転車で。一時期70kgあった体重も60kgとなりスポーツ心に目覚め琵琶湖一周を自転車で完走しました。スポーツ同様仕事にも頑張っています。今後とも御指導の程よろしくお願ひ致します。